

資料 4

令和 4 事業年度の業務実績に関する
評価委員会における提言

素案

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学に係る令和4事業年度の法人の業務実績に対する評価及び指摘事項等について、和歌山県及び公立大学法人和歌山県立医科大学に対する各委員の提言を、下記のとおり取りまとめた。

記

【教育】

- 令和6年度の大学院改組に向け分野横断的な統合型大学院として魅力高められるよう取組を進めているが、以前から改善が求められている大学院生の確保や医学部基礎系教室の研究活性化は重要な課題である。薬学部の開設により、医療系総合大学として研究基盤が広がったので、今後は、医療系総合大学としての特徴を最大限に活かせるよう、これまで以上の取組を期待する。

- 県内で医師不足が深刻な診療科（産科・小児科・精神科）の医師を確保するため、県民医療枠B・Cを新たに設ける入学選抜方法の仕組みを制度化したが、18歳の学生がその後の進路を決めることについては賛否両論の意見がある。長期間に渡る医師の育成の過程で、「進路を変えたい。」という考えや、「不可抗力等の理由により進路を変えざるを得ない。」という事態が生じることは容易に想定される。そのような事態が生じることを前提に、予め対応方針を整理するとともに、必要に応じて、個別弾力的な対応・支援ができる体制を構築することが望まれる。

【研究】

- 医学部基礎系教室の活性化を図るうえで、客観的な指標となる大学院生の論文発表数や英語原著論文発表数が増加傾向にある一方で、特定臨床研究論文数が著しく減少傾向にある。臨床研究中核病院の指定を受けるという目標を離れたとしても、特定臨床研究の増加は大学として目指すべきことと考えるため、研究力の向上に繋がる取組を検討されたい。

- 医薬看3学部連携による共同研究拠点である次世代医療研究センターに設置されたバイオメディカルセンターのバイオバンク事業がさらに継続的に発展することを期待する。一方で、和歌山県立医科大学として、バイオメディカルセンターを活用して、具体的にどのような研究分野を発展させるか、大学としての方針が必ずしも明確とはなっていないと考える。今後は、大学として研究方針を明確にしたうえで、研究の具体的な内容に対応した支援体制が構築されることを期待する。

【診療】

- 各種基幹病院としてがん・救急・災害時医療・認知症など、あらゆる診療領域において地域医療の要として中心的役割を担っており、今後より一層の充実を図ることを期待する。また、医師の地域偏在の解消に向けて更なる努力を期待する。特に、県内の周産期医療体制は不十分な状況であることから、安定した体制を構築することが急務であり、県内で分娩を担当している医療機関と連携し、現実的な解決方法を検討する必要があると考える。
- 県内唯一の大学附属病院として、高度先進医療などの先端的な診療成果が得られるような取組みが、積極的に行われることを期待する。例えば、先進的な医療の診療実績を数値化して評価する仕組みを構築するなど、具体的な評価制度について検討することを期待する。

【国際化】

- 国際交流に向けての取組について、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、社会が平準化する中で、学術・学生交流などが再開された。今後、アフターコロナの時代に適応した国際化の方針を検討し、新型コロナウイルス感染症以前の水準を超える国際交流が展開されるよう積極的な取組を期待する。

【地域貢献】

- 9年間の勤務義務年限を終了した県民医療卒・地域医療卒の1期生である若手医師の多くが引き続き県内に留まり勤務することになったことは地域医療における非常に大きな成果であり、今後本制度の成果が継続されることを期待する。

【業務運営】

- 医師の働き方改革について、令和6年(2024年)4月から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始されることに伴い、地域医療に悪影響が及ぶことがないよう早急な対策が必要と考える。

また、タスクシェア・タスクシフトを含め、業務改善・非効率業務の見直しについて、積極的に現場の意見を取り入れながら進められたい。